

平成 25 年 12 月 吉日

お 得 意 様 各 位



## 販売名変更に伴う薬価基準経過措置に係わるご案内

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社製品『**ケトテン点眼液 0.05%**』は『**ケトチフェン点眼液 0.05% 「SW」**』に販売名変更致します（平成 25 年 12 月 13 日薬価収載）。それに伴い現製品は経過措置品目に移行となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、販売名変更後の製品につきましては、改めてコード等ご案内申し上げます。今後とも従来の製品同様、一層のご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹 白

記

### 【経過措置品目】

旧販売名 (経過措置となる品目)	新販売名 (平成 25 年 12 月 13 日薬価収載)
ケトテン点眼液 0.05%	ケトチフェン点眼液 0.05% 「SW」

### 【経過措置期間】

平成 26 年 3 月 31 日

※平成 26 年 3 月の官報告示にて延長される見込み

以 上